

第6分科会報告

1. 参加者 26名（内訳、中国12名、韓国7名、日本4名、通訳2名）
2. 報告者（共同報告者氏名は省略）とタイトル
 - （1）ガン・スドル「韓国における過労死問題の社会経済的背景」
 - （2）張智勇「幻のリラックス、女性大学教員の効果的時間配分政策：隠れた過労とストレスの感知」
 - （3）卿涛「相対的搾取という視覚からの過度労働と従業員の健康：調整されたメディエーションモデル」
 - （4）李中斌「過度労働従業員に対する正確な管理および評価規準研究」
 - （5）黄河「リーン生産方式における従業員の疲労状況調査及び予防対策研究」
3. 報告概要
 - （1）ガン報告は、韓国の過労死問題の深刻な現状とその構造的要因を解明し、今求められるアジェンダを提起した。とくに注目したい視点は、韓国における過労死問題の背景要因には、1）顕示的消費、2）ジェンダー、3）企業間の過当競争システムとストレスによる管理等の外的要因だけでなく、とくに1960年代の開発独裁による成長至上主義に同調させられ、「働き中毒」化した韓国労働者の屈折した「労働文化」を指摘している点である。それ故、問題の根本的な解決には、こうした精神構造・労働文化（「集团的トラウマから派生」）への批判的思考の共有化と労働者の社会的連帯と共に、生活保障を含めたセーフティネットの構築が不可欠であると主張した。
 - （2）張報告、なぜ中国の女性大学教員のジョブストレスは男性教員と比して高いのかについて、1）研究者としての職業的特性、2）女性であることからくる仕事・家事労働等の二重の負担、3）感情労働としての教育労働の三つの観点から説明している。日本の女性大学教員との比較で、最後に指摘されている感情労働がとくに女性教員に強く求められる教育文化があり、それが感情労働時間として女性教員に重くのかかることによって、「隠された疲労」となっているという指摘は極めて興味深い点であった。
 - （3）疲労は一般的には、長時間労働や職務ストレスから派生する。卿報告のユニークな点は、相対的搾取理論に基づき、従業員が置かれている職場環境や業務要求に対する認識と評価に対する従業員間での感情の違いが、心理的プロセスを経て異なる「感情疲労」をもたらし、疲労を増幅させているという点である。疲労への組織心理学や行動科学的研究であり、日本の過労死防止学会の報告には見られないユニークな視点を提供している。
 - （4）李報告は、報告要旨の遅延により日本語訳ができなかったために、正確な紹介をすることは難しいが、当日のプレゼン報告（逐次訳）を聴いた限りでの概要は次の通り。過労労働者（猛烈社員の意味か）は中国企業の競争力を高めるための重要な人的資源であるが故に、過労労働者が持つ高度な知識・スキル、道徳性、専門性などを適正に誘引する

ためには適正な管理と評価が求められる。

- (5) 近年中国の企業は労働力不足に対応するために少人効果の大きく効率性の高いリーン生産方式（トヨタ生産方式）を導入する企業が増加している。黄河報告はリーン生産方式と一般生産方式（フォード生産方式）におけるライン生産労働者の疲労度の相違を面接調査から明らかにした実態調査報告である。リーン生産方式は一般生産方式に比して、効率性が高い分、作業者の心身の疲れとくに精神的ストレスも大きいという実証結果が得られた。それ故負担を減らすための対策として、人間工学的視点からの作業や組織改編が不可欠であるだけでなく、成果主義に対しては、客観的で公正なバランスの取れたインセンティブ報酬システム導入が必要であると、主張している。

6. 参加者からの質問並びに討論された論点

- (1) ガン報告に関してフロアーからの質問として、「情熱給」と「集団的トラウマ」に関する質問があった。「情熱給」の意味は、若者の仕事・会社への情熱を逆手に取ってサービス残業を強いること。韓国の近代化の過程で、資本と国家によって半ば暴力的に強制された従属意識である「集団的トラウマ」が、今日の韓国の労働者の「働き中毒」の根因と成っているというのが、報告者の主張点であると思われる。日本の労働者の「働き中毒」も、日本資本主義の特殊な歴史的発展過程において形成されたある意味では「集団的トラウマ」と言って良いかもしれない。このガン教授のご指摘は大変興味深いものであり、国際比較の上で、今後さらに深められるべき理論的課題ではないだろうか。
- (2) 中国側から1) 仕事上のストレスはどのようにすれば解消できるのか、2) 韓国の自殺の特殊性は何か、という質問があった。1) に関して、ストレス解消手段としての仕事の改善以外での自己的対応（例えば、暴飲・暴食など）は3国に共通する点かもしれないが、根本的な問題解決には繋がらないとの意見が出された。
- (3) 2) に関して、韓国の自殺の特徴として、年齢の上昇と共に自殺率が高くなっているが、性や年齢において特徴が見られる。自殺を惹起させるストレス要因は、若者では学業、30～50歳代では働き過ぎ、70歳以上は貧困と寂しさに特徴があると指摘した上で、今必要なことはあらゆる階層が社会的に連帯して、働く者の共同体を形成することである。

総括：最後に森岡先生より、今回の国際連携分科会はそれぞれの国の過労死の現状と予防策を考える上で、極めて重要な理論的課題が提起されたという意味で、大変有意義な分科会であったと総括され、報告者並びに参加者に対して謝辞が述べられた。また今回のシンポの様子を今年度の過労死防止白書のコラムで是非、紹介したいと付言された。

中国側より、今回のような国際シンポを各国持ち回りで年1回くらい開催してはどうかという提案がなされた。

(文責 長井偉訓)